トンバーカードの申請をお急ぎくださし

申請方法は、スマホで交付申請書のQRコードを読み取って、メールアドレスや氏名・生年月日など を入力して、顔写真を添付して送信するだけです。

交付申請書は、マイナンバーカード未取得者の方に7月下旬から順次再々送付しています。

やり方が分からない方は、役場住民課で申請できます。

手続き時間は5分程度で、写真撮影から申請まで全部住民課職員が行います。 もちろん無料です。ご家族揃ってお越しください。

平日にご都合の悪い方のために、休日受付窓口を開設しています。 赤ちゃんからお年寄りまで、ご家族全員申請しにお越しください。





9月の休日受付窓[

9月24日(土)午前9時~正午 役場 住民課窓口

休日受付窓口でのマイナンバーカードの受け取りは、来庁者が多数のため長時間の待ち時間が生 じる場合があることをあらかじめご了承ください。

- ※携帯電話をお持ちください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来庁者数の状況によ り準備が整うまでの間は庁舎の外でお待ちいただき、準備が整い次第、順次電話でお呼びする 場合があります。
- ※その他の住民課業務(戸籍、住民異動、各種証明書の発行等)は行いません。

問合せ先 役場 住民課 内線121·174

ナポイント第2弾を実施しています

マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って予約・申し込みを行い、選んだキャッシュレス 決済サービス(※)で利用可能なポイントがもらえるしくみです。

%QR コード決済(○○Pay) や電子マネー(交通系のICカードなど)、クレジットカードなどのことです。

対象

- ●マイナンバーカードを取得した方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方(マイナン バーカードをこれから取得する方も含みます。)
- 2マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方(6月29日以前に利用申し込み) を行った方も含みます)
- 3公金受取□座の登録を行った方(6月29日以前に登録を行った方も含みます)

ポイント付与

- ●最大5.000円相当のポイント
- ※令和3年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージ やお買い物を行っていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない方)は、 令和4年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けること ができます。

237,500円相当のポイント

マイナンバーカードの申請期**限 023**9月末

マイナポイントの申込期限 **02**3 令和5年2月末

最新の情報は、総務省のマイナポイント事業ホームページでご確認ください。

間合せ先 役場 企画課 内線163



総務省マイナポイント事業

IRI https://mynumbercard. point.soumu.go.jp/